

## 鹿嶋市外国語指導助手派遣委託プロポーザル方式等実施要領

### 1 委託業務名

平成30・31年度 鹿嶋市外国語指導助手派遣委託

### 2 目的

鹿嶋市では、グローバル化に対応した教育施策の一環として、外国語指導助手を活用し、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図っている。

今後の英語教育の狙いとして、幼児期及び小学校期においては文化や価値観が異なる外国人に対して英語を介してお互いの気持ちをやりとりする楽しさを味わい、中学校期においてはこれまで身に付けた知識や技能を活用できることとする。

そこで、外国語指導助手を活用することにより、生きた英語に接する機会を積極的に提供し、本市の英語教育カリキュラムの充実と国際理解教育の推進を図るにあたり、より優秀な人材を確保して質の高い安定した事業支援を提供していただける事業者候補を下記により募集する。

### 3 業務の概要

#### (1) 派遣委託内容

別紙「鹿嶋市外国語指導助手派遣委託仕様書」による

#### (2) 委託期間

平成30年4月1日から平成32年3月31日（2年間）

なお、派遣委託を継続することが適当でないと思われるときは、契約書に基づき、契約を解除することがある。

#### (3) 提案上限額（消費税及び地方消費税を含む。）

153,188,000円

（平成31年10月以降消費税額10%を見込んだ額とする）

ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものでなく、2年間の事業規模を示すためのものであることに留意すること。

また、提案価格は提案上限額を越えてはならない。

提案上限額に含まれるものは、次のとおりとする。

ア 指導料

イ 消費税

ウ その他、外国語指導助手に係わる全ての費用（渡航費、住宅費、諸手当、税金、

交通費, 広告採用費, ビザ取得手数料, 各種保険, 給食費, コンサルタント料, 研修講師費用, 服務管理費等)

#### 4 参加資格要件

- (1) 平成25年度から平成29年度までの5年間において, 国(独立行政法人等を含む), 地方公共団体, 教育機関において同種または類似業務の受注実績があること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 参加申込時に, 鹿嶋市および茨城県から指名停止の処置を受けていないこと。
- (4) 暴力団員が経営に実質的に関与している法人, その他の団体でないこと。
- (5) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

#### 5 プロポーザル概要

##### (1) 事務局

鹿嶋市教育委員会 教育指導課 担当 生井澤  
〒314-8655 茨城県鹿嶋市大字平井1187番地1  
電話 0299-82-2911 (内線525)  
FAX 0299-83-7894  
E-mail [sidoushitsu1@city.ibaraki-kashima.lg.jp](mailto:sidoushitsu1@city.ibaraki-kashima.lg.jp)

##### (2) プロポーザルの日程

以下の日程で行う。

件名	期限等
参加申込書提出期限	平成30年1月19日(金)午後5時
資格審査結果通知	平成30年1月24日(水)
質問書の提出期限	平成30年1月26日(金)午後3時
質問書に対する回答日	平成30年1月30日(火)
企画提案書の提出期限	平成30年2月2日(金)午後5時
第一次審査(書類審査)	平成30年2月6日(火) 予定
第一次審査(書類審査)結果通知	平成30年2月16日(金) 予定
第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)	平成30年2月22日(木) 予定
第二次審査結果通知	平成30年2月末

### (3) 参加方法 (申し込み)

本プロポーザルに参加する事業者は、次のとおり必要書類を提出すること。

- ア 提出物：参加申込書 (様式第1号) 1部  
：会社概要 (様式自由：会社案内などの冊子でも可) 1部  
：業務実績調書 (様式第2号及び契約書の写し：直近のものを添付) 1部  
：履歴事項全部証明書 (登記簿謄本) 1部  
：財務諸表 1部  
：直近年度の国税，都道府県税及び市町村民税に未納がないことを  
証明する書類 1部
- イ 提出期限：平成30年1月19日 (金) 午後5時まで (期限厳守)
- ウ 提出先：鹿嶋市教育委員会 教育指導課
- エ 提出方法：持参または郵送 (ただし，必着のこと)

### (4) 資格審査結果通知

期日：平成30年1月24日 (水)

審査結果は郵送で参加者全員に通知する。

### (5) 質疑応答

本案件の業務内容等に関して不明な点がある場合は、次のとおり提出すること。

なお、受け付けた質問事項全てを取りまとめ、全参加者に対して電子メールにて回答する。ただし、実施要領及び派遣委託仕様書に記載された事項または問い合わせ期間以外の問い合わせは受け付けない。

ア 提出物：質問書 (様式第3号)

イ 提出期限：平成30年1月26日 (金) 午後3時まで

ウ 提出先：鹿嶋市教育委員会 教育指導課

エ 提出方法：郵送・FAX・電子メール可。ただし，必着のこと。(FAX・電子メールで送信の場合，送信したことを事務局に電話連絡すること。)

オ 回答期日：平成30年1月30日 (火)

カ 回答方法：参加者全員へ電子メールにて回答。

## 6 企画提案書等の提出

本プロポーザルに参加する事業者は、次のとおり必要書類を提出すること。

### (1) 提出物

#### i. 企画提案書

様式は任意とするが、次の事項及び内容を (タイトルとして順序を変えず、) 必ず記載し、下記 (4) に留意すること。

事 項	内 容	審査対象
会社概要	1. 企業コンセプト, 業務内容, 従業員数等 2. 外国語指導助手及び受託担当事業所の概要	一次
実績	1. 直近5年間の茨城県内での同種, 類似業務の実績及びその他の地方公共団体, 教育機関等での業務実績 2. 外国語指導助手の登録人数等	
外国語指導助手の採用体制	外国語指導助手の採用体制, 採用方法及び採用基準(特に英語指導経験と日本語能力)について	二次
外国語指導助手の研修体制	1. 採用時の研修計画と研修内容 2. 学校配置後の研修計画と研修内容	
求める人材への対応	派遣委託仕様書「7 外国語指導助手の条件」への対応及びその根拠・理由	
外国語指導助手の管理体制	1. 外国語指導助手の労務管理体制 2. 外国語指導助手との連絡・相談体制 3. 外国語指導助手の勤務評価及び評価後の指導体制と内容 4. 学校からの要望・苦情等の把握と対応 5. 欠勤・遅刻等の対応 6. 教育委員会との連絡体制	二次
危機管理体制	1. 外国語指導助手が関係する事故やトラブルが発生した場合の対応 2. 欠員発生時のフォローアップ及び補充体制 3. 労働問題発生時の対応 4. 法令を遵守するための取組内容	
鹿嶋市の英語教育への提案	1. 小学校英語教育のカリキュラム, レッスンプラン等への支援 2. 中学校コミュニケーション英語の時間における授業アイデアの提案 3. 幼稚園, 保育園, 認定こども園(3歳児以上)における英語活動の提案 4. 2020東京オリンピック・パラリンピック(サッカー競技)の本市開催に向けたオリパラ教育の提案 5. 派遣委託による外国語指導助手を活用した効果的な提案等	

## ii. 提案価格書

① 提案価格書(様式第4号)

② 提案価格内訳書(様式:任意)

ア 提案価格は, 提案内容評価の参考として利用するものであり, 契約金額となら

ないものとする。

イ 提案価格は2年間の総額で消費税及び地方消費税を含んだ価格とする。

ウ 積算内訳書は、積算根拠を明確に掲示すること。

(2) 提出期限 平成30年2月2日(金)午後5時まで(郵送可。ただし、必着のこと。)

(3) 提出先 鹿嶋市教育委員会 教育指導課

(4) 提出書類についての注意点

ア 企画提案書については、A4縦型、横書き、左綴じとすること。また企画提案書の分量は30(60頁)枚以内とし、ページ番号を付すこと。

イ 企画提案書の提出部数は10部とする。

ウ 提案価格書は、原本1部・複写によるもの9部を提出すること。

エ 提案価格内訳書についても、A4縦型とし、提出部数は10部とする。

## 7 第一次審査及び第二次審査

(1) 審査の流れ

本プロポーザルは、鹿嶋市外国語指導助手派遣委託プロポーザル方式等審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設置し、下記のとおり行う。

(2) 第一次審査

企画提案書を提出した事業者について、書類審査を行い、第二次審査の対象とする事業者を選定(5者以内)する。

審査結果は平成30年2月16日(金)までにFAXで参加者全員に通知する。

(3) 第二次審査

(2)により選定した事業者に対し、上記6の提案書類をもとに提案に基づく説明を受けるため、第二次審査を行う。

(4) 第二次審査開催期日、会場

期日：平成30年2月22日(木)

会場：鹿嶋市教育センター 研修室1・2

(5) 第二次審査の時間指定について

事務局は、平成30年2月16日(金)までに第一次審査結果とともに、第二次審査の開始時刻を指定した通知書を対象事業者にFAXで送信する。開始時刻の指定は、「参

加申込書」提出順をもとに指定する。なお、指定を受けた第二次審査対象事業者は、当日中に事務局まで確認した旨連絡すること。

## (6) 第二次審査の内容

企画提案書に基づき、提案説明を行う。

ア 1事業者あたり30分（説明20分・ヒアリング10分）とする。

イ 説明者は本業務担当者を原則とし、第二次審査参加者は3名以内とする。

ウ 説明は、提出された企画提案書類に沿って行うこととする。その際、参考用教材等の持ち込みは可能とする。

エ パソコン及びプロジェクター等の使用を認めるが、機器は各自で準備すること。

## 8 評価基準

評価基準は下記のとおりとする。

### 【企画提案事項】

企画提案事項		評価基準	配分	
1	会社概要	1. 企業コンセプト、業務内容、従業員数等 2. 外国語指導助手業務部門及び受託担当事業所の概要	英語教育に対する会社として理念があり、契約を行う相手方として信頼できる規模か。	10
2	実績	1. 直近5年間の茨城県内での同種及び類似業務の実績及びその他の地方公共団体、教育機関等での業務実績 2. 外国語指導助手の登録人数等	本業務及び類似業務に係わる受託実績・経験は豊富か。	30
3	外国語指導助手の採用体制	外国語指導助手の採用体制、採用方法及び採用基準（特に英語指導経験と日本語能力）について	適正な人材を採用するシステムが確立されているか。	10
4	外国語指導助手の研修体制	1. 採用時の研修計画と研修内容 2. 学校配置後の研修計画と研修内容	学校へ配置するための十分な研修が行われているか。 配置後も指導力向上を図る研修が計画的に行われているか。	10
5	求める人材への対応	派遣委託仕様書「7 外国語指導助手の条件」への対応及びその根拠・理由	求める質の高い人材確保にどのように対応するか。	10
6	外国語指導助手の管理体制	1. 外国語指導助手の労務管理体制 2. 外国語指導助手との連絡・相談体制 3. 外国語指導助手の勤務評価及び評価後	外国語指導助手の労務管理体制は適正か。 外国語指導助手への連絡・相談体制はどのようになっているか。	40

		<p>の指導体制と内容</p> <p>4. 学校からの要望・苦情等の把握と対応</p> <p>5. 欠勤・遅刻等の対応</p> <p>6. 教育委員会との連絡体制</p>	<p>勤務状況を正確に把握するシステムができてい るか。</p> <p>学校の要望・苦情に対し速やかな対応がで きるか。</p> <p>発生した場合の対処はどのようにするか。</p> <p>教育委員会との連絡が速やかに行える体制か。</p>	
7	危機管理体制	<p>1. 外国語指導助手が関係する事故やトラ ブルが発生した場合の対応</p> <p>2. 欠員発生時のフォローアップ及び補充 体制</p> <p>3. 労働問題発生時の対応</p> <p>4. 法令を遵守するための取組内容</p>	<p>トラブル等が発生した場合、学校に及ぼす支障 の程度をいかに少なくするか、迅速かつ的確な 対応がとれるか。</p>	20
8	鹿嶋市の英語教育への提案	<p>1. 小学校英語教育のカリキュラム、レッ スンプラン等への支援</p> <p>2. 中学校コミュニケーション英語の時間 における授業アイデアの提案</p> <p>3. 幼稚園、保育園、認定こども園（3歳 児以上）における英語活動の提案</p> <p>4. 2020東京オリンピック・パラリン ピック（サッカー競技）の本市開催に 向けたオリパラ教育の提案</p> <p>5. 派遣委託による外国語指導助手を活用 した効果的な提案等</p>	<p>本業務の目的である外国語によるコミュニケー ション能力の向上、平成30年度からの小学校英 語教科化先行実施に向けた本市の英語教育カリ キュラムの構築及び充実を図るとともに国際感 覚の醸成と国際理解教育の推進を図る提案とそ の有効性が示されているか。また、中学校にお いて「英語を使って何ができるか」という視点 に立ち、生徒が身に付けた知識・技能を活用す る場の提案がなされているか。</p> <p>国際的なビッグイベント開催を活かした提案で あり、本市のオリンピック競技開催の機運を高 める具体的な方策が示されているか。</p>	30
9	提案価格及び提案説明	<p>1. 提案価格の妥当性</p> <p>2. プレゼンテーションとヒアリングによる提 案の具体性</p>	<p>提案価格は妥当か。</p> <p>担当者は業務内容を十分理解しているか。</p>	40

## 9 受託候補者の選定

選定委員会において第二次審査の内容を総合的に評価し、事業の受託候補者の順位付けを行い、本業務に最も適していると認められる受託候補者を1者選定する。

選定結果は平成30年2月末までに、第二次審査参加者全員に郵送で通知する。

## 10 異議申し立て

選定理由及び選定結果に対する問い合わせについては、対応しないものとし、異議申し立ては受け付けない。また審査状況・点数等は非公表とする。

## 11 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ・企画提案書提出期限までに書類が提出されない場合
- ・第二次審査に選定されて参加しない場合
- ・提出書類に虚偽の記載があった場合
- ・審査の透明性・公平性を害する行為があった場合
- ・上記に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合

## 12 契約の締結

(1) 上記9により選定された者と、契約締結の交渉を行う。ただし、当該交渉が不調のときは、順位付けを行った上位の事業者から順に契約締結の交渉を行う。

(2) 委託契約等については、鹿嶋市財務規則に基づき、別途協議する。

## 13 その他

(1) 事前の交渉については、一切受け付けない。

(2) 本プロポーザルへの参加に係わる提出書類作成及び提出等に要する費用は、全て参加事業者の負担とする。

(3) 本プロポーザルの参加に関して使用する言語は日本語、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

(4) 申込み後に辞退する場合は、事務局に連絡のうえ、辞退届（様式：任意）を提出すること。

(5) 書類提出後の記載内容の変更は原則認めない。また、提出された書類は返却しない。